



お元気ですか!

志村 たかよし です

第930号 2019年3月17日

日本共産党中央区議団

中央区 築地 1-1-1
電話 3546-5563
FAX 3546-9570

予算委員会
速報

東電、NTT等からの道路占用料

10億円の収入増で42億円に



区役所付近の電信柱。

議会でもくり返し提案してきた成果

区道に立つ電信柱。地下を走る共同溝。

区の土地を使って営業活動をしている東京電力やNTTなどの企業は、道路使用料（道路占用料）を支払わなければなりません。

★「道路占用料」の額を算出する方法は、

道路価格×占用面積×使用料率
(3.4/100)×修正率×占用期間
(年)÷道路占用料(円/㎡)
となっております。

固定資産税に合わせて改訂

道路占用料は、3年ごとの固定資産税評価額の評価替えの時期に合わせて改定することになっています。

「激変緩和」の大サービス

中央区の固定資産税は高いので、そのまま計算すると使用料も高くなるため「激変緩和」のサービスをしています。

以前は「現行額の1.2倍の上限」という額にしていました。つまり、改訂前の額の2割り増ししか徴収できなかったのです。

「上限額」を見直しさせました

私は「東電やNTTなどの大企業は、多くの内部留保を持ち体力がある。適正な道路占用料

を徴収すべき」と議会で繰り返し求めつづけた結果、4年前に、上限額を「1.2倍」から「1.3倍」にすることとなりました。

来年度は10億円の収入増に

来年度の道路占用料は、約42億円となり、今年度と比べて10億円の増収となります。

これを掲載した団ニュース(裏面)は好評を頂いています。私は「この増収分を区民サービス向上に使うべき」と論戦しています。

算定どおりなら120億円

42億円が入るとはいえ、算定方法をすれば120億円になりますから、80億円ほどの「大サービス」をしているのです。

これからも適正な使用料に改訂させ、区の収入を増やすことができるよう、がんばります。

日本共産党
中央区議会ニュース
 2019年3月
 発行/日本共産党中央区議会議員団
 中央区築地1-1-1中央区議会内
 TEL3546-5563 FAX3546-9570
 区議会メールアドレス
 kugidan_chuo21nowar@jcpchuo-kugidan.jp
 ホームページ
 http://www.jcpchuo-kugidan.jp/
 ご意見ご要望をお寄せください。

区民とともに 区政を変える

みなさんの**声**が原動力です!

道路使用料見直しで 10億円の増収



**志村
たかよし**
 区議団幹事長。築地等
 地域活性化対策特別委
 員会副委員長。環境建
 設委員会委員。

NTTや東京電力などが
 使用している区道の道路占
 用料(使用料)を適正額に
 するよう粘り強く区に求め
 てきました。
 2016年から見直しが行
 われ、大幅に歳入が増えま
 した。
 2019年度は、今年度より
 約10億円の増収となる見
 込みです。



活動地域



特養ホームが 増設されます



**おぐり
智恵子**
 区議団団長。福祉保健
 委員会委員。防災等安
 全対策特別委員会委員
 長。

住民のみなさんの運動で、
 区内初の特養ホーム「マイ
 ホームはるみ」が開設され
 たのは1991年。2014年
 には日本橋に地域密着型特
 養ホームが完成しました。
 さらに2020年完成
 予定で桜川敬老館改築
 と合わせて、小規模特
 養が開設されること
 になり、完成すると特養が
 7施設(地図●印)、認
 知症グループホーム(地
 図■印)は4施設となります。

やっと実現 共通買物券の増額



**加藤
ひろし**
 区議団副団長。区民文
 教委員会委員。東京オリ
 ンピック・パラリンピック
 対策特別委員会委員。

日本共産党区議団が提
 案して、2000年に実現した
 共通買物券は多くの人に喜
 ばれ、区民生活にすっかり
 定着しています。
 区議団は、発行額の増額
 を繰り返し求めてきました
 が、やっと2019年度から発
 行総額5億5千万円を6億
 6千万円に増額することに
 なりました。



都有地に 認可保育所が実現



**奥村
あきこ**
 区議団政務調査委員長。
 企画総務委員会副委員
 長。少子高齢化対策特
 別委員会委員。

区議団は「待機児解消は
 認可保育所で」と区に働き
 かけ「都有地を活用し、保
 育所整備を」と求め続けて
 きました。
 2016年に、元中央警察署
 跡地の都有地活用を提案、
 否定的だった区に対し再度
 検討することを繰り返し求
 め、ようやく2018年、保
 育所整備が決定しました。



無料 なんでもお気軽にご相談ください

生活法律相談 区議会控室 **3546-5563**

毎月第3火曜日 午後3時より
 予約が必要です。事前にご連絡ください。

「入学準備金」1月から支給開始

就学援助の「入学準備金」の支給時期は、中央区では入
 学後の6月頃で必要な時期に間に合っていませんでした。
 区議団は前倒し支給を求め続けた結果、入学前の1月
 末支給が今年から開始されました。

